

恵信尼さま

恵信尼さまの日は平和の日





恵信尼さま

恵信尼さま[1182(寿永元)年ご誕生。ご往生は1268(文永5)年87歳の頃であると推測されています]は、浄土真宗を開かれた親鸞聖人の妻となられ、家庭生活を通して、お念仏に生きることをお示しくくださったお方であります。

1921(大正10)年に西本願寺から恵信尼さまのお手紙(『恵信尼消息』)が発表され、恵信尼さまが日記をつけておられたご様子から、親鸞聖人との家庭生活が明らかになりました。

そのお手紙からは、親鸞聖人の比叡山でのご様子だけでなく、お二人のご結婚、1211(建暦元)年3月3日に信蓮房を授けられたことなどが知らされます。(本願寺につたわる系図では6人のお子さまがおられたと記されています。)

また、小さいお子たちを連れられた関東での日暮らしには、飢饉の様子や親鸞聖人のお悩みのお姿、お念仏を依りどころとされていくお心を味わわせていただきます。そこには、厳しい現実社会と向き合いながら、ご夫婦での関わり方を話されたであろうことも伺うことができます。その他にも、お二人のご夫婦としての歩まれ方に多くの学びをさせていただきます。

親鸞聖人のご臨終には、お子たちである覚信尼さまと有房(益方大夫入道)さまがご門弟の方々と共におられたこと、ご自身の最

晩年のお子たちや、お孫さんを思われるお気持ちなどが記されています。

お手紙の他にも『大無量寿経』（重要文化財）を仮名で書かれたものも残されています。

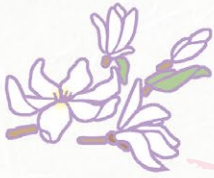
親鸞聖人が59歳の時、高熱のなかで『大無量寿経』を読み続けられたお姿、恵信尼公が経典を書き写されるお心、ともに阿弥陀さまのご苦勞話を大事にご相続くださっていたことを私たちが心いたしたいと思います。

晩年の恵信尼さまは、越後が飢饉であったとき、ご自身の衣服も食料にかえられて、大勢の生活をささえておられました。家族であるかどうかではなく、分け隔てなく懸命に尽くされていたお姿は、現在までの仏教婦人活動の原点となっています。

このようなお心を慕い、1963(昭和38)年4月 仏教婦人会総連盟総会において「恵信尼公顕彰運動」を仏教婦人会の事業として採択されました。

恵信尼さまへの深いお敬いの気持ちをもって、様々な活動を続けていきたいものです。

(仏教婦人会総連盟講師 野村康治)



仏教婦人会では、恵信尼さまの日(4月25日※)を「平和の日」と定めています。

1986(昭和61)年、国連が「国際平和年」と定めた年に、日本で「第8回世界仏教婦人会大会」が開催されました。

日本が提出した議案「平和を考える」の主旨は、仏教婦人としての平和への取り組みや関わりを考えて、実践に一步踏み出そうというものでありました。そこから平和な社会を私たちの活動で実現していこう、という積極的な動きが、各種の活動になってあらわれています。ユニセフへの献金も、ここから始まりました。

平和とは、浄土真宗の教章に“自他ともに心豊かに生きることのできる社会の実現に貢献する”とあるよう、ひとりひとりの尊厳が傷つくことなく、その能力を十分に開花することができる社会が実現されることです。

恵信尼さまは、親鸞さまと共に、世の中は権力闘争の嵐が吹き荒れ、加えて地震・大火・飢饉・疫病など未曾有の天変地異が頻発するなか、お念仏のみ教えによって生き抜かれました。

念仏者として、これからも恵信尼さまのご遺徳を偲び、そのご生涯に思いを馳せ、ひとりでも多くの人と生きるよろこびを共にできるよう活動を続けてまいりましょう。

※恵信尼さまからの最後のお手紙に記されている日付は、旧暦3月12日であり、新暦では4月25日前後にあたることから決定したといわれています。
ちょうどこの時期は恵信尼さまの五輪塔がある越後に、こぶしの花が咲く頃でもあります。



平和な社会とは、ひとりひとりの尊厳が傷つくことなく歩むことのできる社会です。いのちの尊厳を傷つけることには、戦争、いじめ、殺人事件などの直接的なものと、貧困、飢餓、差別、大気汚染・環境破壊、人権抑圧、医療や教育の遅れなどの構造的なものがあります。

現代は、利潤・効率・便利さを追い求めている社会です。しかしそれは欲望を肯定し、欲望を肥大化させている社会でもあります。一見、きらびやかなライトアップされた社会の裏には、人間関係の疲弊や孤独、格差など、いのちの尊厳が損なわれかねない現代社会特有の状況があります。

私たち仏教婦人は、仏教婦人会綱領に「み仏の願いにかなう生き方をめざします」とあるように、すべての人を慈しんでくださる阿弥陀さまの願いを大切に、浄土真宗のみ教えを聴聞し、御同朋の社会の実現をめざしてまいりましょう。



恵信尼公廟所

恵信尼さまのお手紙には「生きているうちに、卒都婆を建てようと思って、五重の石の塔、丈七尺につくるよう注文しましたところ、塔師がひきうけてくださいましたので、出来上がったら、すぐに建ててみたいと思っています。」(『註釈版聖典』818頁意識)とあります。調査の結果、1956(昭和31)年、現在の上越市板倉区米増で五重七尺の石塔が、恵信尼さまの願われた「寿塔」(五輪塔)であると1957(昭和32)年に認められました。



昭和32年 恵信尼寿塔と認定



昭和41年 恵信尼公顕彰碑完成



平成17年 恵信尼公廟所整備



仏教婦人会総連盟の主な恵信尼公顕彰

昭和38年度	総会において顕彰運動展開を決議
昭和42年度	第3回世界仏婦大会にて恵信尼公遺徳顕彰を決議
昭和44年度	総連盟、板倉町の寄進により、恵信尼公会館落成
昭和45年度	恵信尼公700回忌法要、国府別院でも同法要
昭和49年度	こぶしの森造成計画を決議
昭和53年度	第6回世界仏婦大会にて恵信尼公顕彰日を決議
昭和59年度	廟所の維持費として助成開始(平成14年度まで)
昭和61年度	第8回世界仏教婦人会大会において、恵信尼さまの日を平和の日とすることが決定 総連盟評議員の廟所参拝(以降、定期的に参拝)
平成7年度	顕彰案内板修復の助成
平成15年度	恵信尼公廟所再整備事業のため「こぶしの森金庫」を創設し、献金活動開始(平成17年度まで)
平成17年度	顕彰冊子「恵信尼さまとの出遇い」発刊
平成30年度	恵信尼公750回忌法要にあわせ「恵信尼さまのつどい」開催

こぶしの花

五輪塔のかたわらに樹齢600年を超えるこぶしの古株がありました。そこから、「こぶしの花」が恵信尼さまを慕わせていただく仏教婦人会のシンボルとなりました。



